

收受年月日	議長	事務局長	書記
27.12.10			
第 143号			

平成 27 年 12 月 10 日

塙町議会議長 鈴木道男 様

林業振興対策調査特別委員会

委員長 小林達信



林業振興対策調査特別委員会最終報告書

本委員会が平成27年3月定例会において付託された「林業振興対策に関する調査研究」について、調査、検討した結果を次のとおり報告します。

記

1 調査の経過

委員会の開催等

第1回委員会（平成27年3月11日）

正副委員長の選任を行った。委員長に小林達信委員、副委員長に鈴木孝則委員を選任。

第2回委員会（平成27年3月16日）

委員会の運営について協議し、現状把握と課題の調査、国県の事業調査、林業事業者からの聞き取り、担い手問題調査の実施を決定した。

第3回委員会（平成27年5月13日）

福島県県南農林事務所の職員から県南地方の森林林業の現状と課題について意見聴取し、質疑を行った。

平成 27 年第 3 回定例会において中間報告

第4回委員会（平成27年7月30日）

東白川郡森林組合職員から東白川地方の森林・林業・木材産業の現状と課題について意見聴取し、質疑を行った。

第5回委員会（平成27年11月27日）

執行部からふくしま森林再生事業について説明、質疑

第6回委員会（平成27年12月7日）

最終報告協議

3 中間報告について

平成27年6月11日議長に中間報告を行った。報告内容は、中間報告書のとおりで、ここでは要旨のみ記載する。

平成27年6月11日提出林業振興対策調査特別委員会中間報告要旨

1 森林の現状

- ・町の約8割(17,420ha)が森林でその約半分が民有林(8,388ha)である。
- ・民有林の半分はスギ、その8割は50年生以上、25年生以下は1.5%齢級構成が著しく不均衡になっている。
- ・1戸当たりの面積は8.4haとなる。(県平均 6.8ha、県南地方平均 7.5ha)
- ・素材生産量は71千m³で福島県内素材生産量の約10%を占めている。このうち民有林は61千m³(85.5%)でそのほとんどは針葉樹である。
- ・需要量の約7割近くは当該地域で製材・加工され、主に柱などの製材用材に6割、燃料用チップなどに3割が利用される。
- ・シイタケ等の林産物は、原発事故の影響で生産量が激減した。壊滅的状況と言える状況にあったが、ここにきて放射性物質の影響を受けない施設栽培の生産量が増加傾向となっている。
- ・木材価格は昭和55年をピークに減少し続けた。スギ中丸太では昭和55年に38,700円/m³であったものが3分の1以下に低下した。ここ数年は、季節的変動はあるがほぼ横ばいである。
- ・県内の林業就業者数は平成22年の国勢調査では2,423人で僅かながら5年前の調査を上回った。年齢別では60歳以上が3割を超え、50歳以上が全体の半数。塙町の林業就業者数は114人で微減している。

2 課題

- ・森林の齢級構成が著しく不均衡である。長期間にわたって安定した林業経営をするためには大きな課題である。
- ・外材は国産材よりも高く取引されている。これには、国産材は輸入材に比べて質・量とも安定的に均一なものを供給できないことが理由として上げられてきた。木材利用促進の点から安定した原木供給が課題になる。
- ・永続的林業経営のためには伐採、植林、育林、伐採のサイクルができなければならぬが、現在の多くの森林所有者は立木を切っても利益が出ないため伐採をためら

い、いわば放置状態にしている。生産の効率化が課題となる。

3 今後に向けて～木のまち塙の推進～

- ・山から経済循環を生み出し、町民全体に広げるための努力が求められる。
- ・木材利用の推進は公共事業への木材利用などは直ちに取り組むべきである。
平成27年度福島県ではCLT等新技術導入実践事業により木材利用の拡大を推進する。CLTは新しい木造建築の手法として注目されており、今後の動向を注視したい。木材利用の推進と町の取り組みのPRのためにも公共施設への導入を検討すべきである。
- ・ふくしま森林再生事業実施のための作業従事者の確保
- ・ふくしま森林再生事業を生かし森林資源の循環を町独自に模索できなか。

4 中間報告後の調査

中間報告後の調査としてまず、中間報告内容の検証の意味を含め事業者でもある東白川森林組合職員を参考人として意見聴取を行った。次に、ふくしま森林再生事業について執行部職員の説明質疑を行った。

(1) ふくしま森林再生事業について

ふくしま森林再生事業は、県の補助事業で、間伐等森林整備の推進と放射性物質の山からの流出防止を目的として平成25年度から実施されている。本町は平成26年度から着手し、平成27年度に26年度からの繰り越し分を含め110ha、平成28年度以降は300ha/年を平成32年度まで実施する予定である。

事業は、森林整備と放射性物質対策の2本立てとなっており、森林整備は再造林、下刈り、間伐、作業道整備、山土場までの搬出などで、放射性物質対策は表土流出防止柵等の設置や搬出材に付着した放射性物質濃度の測定で、山土場からの運搬経費も事業の対象になる。事業は、町が事業主体となって行うが、森林所有者から事業への同意を得る必要がある。なお、搬出された木材は所有者が販売できるので、経費をかけずに木を売ることができるため、所有者にとって非常に有利な事業である。

町は、平成32年度までに、間伐等森林整備を1,590ha、作業道等の路網整備106km、放射性物質拡散防止柵26km、枝葉処理1,020haを行う計画である。森林組合の聞き取りでは、整備地区の選定（優先順位の基準）方法を明らかにしておくべきとの意見であったが、これに対し町は、航空レーダーシステムで要整備林をピックアップし、整備が必要な順に所有者と交渉していく

としていた。また、事業量を消化できるのかの問い合わせに対しては、町内業者すべての作業能力は超えていないので対応可能とのことであった。

(2) 循環型林業について

皆伐された森林が、植林されないまま放置されていることに関し、森林組合職員からは「現在の木材価格及び作業賃金からすると採算は取れず、補助がなければ難しい。今後、全伐、再造林を進めるためには今以上の補助制度がないと難しい。」との説明があった。

また、木材利用をどう進めるかが大きな課題であり、森林組合でも公共施設への利用やまきストーブの普及などに取り組んでいることが説明された。また、木材利用促進に期待されている CLT 工法については、国や県が積極的にその普及を検討しており、今後注目していきたいとのことであった。

しかし、いずれも課題が多く、現段階で最も効果的な木材利用はエネルギーへの転換を図ることで、木質バイオマス発電が最有力であるとしていた。

(3) 林業後継者及び今後の行政の役割について

今年、奥久慈流域林業活性化センターで林業研修生を募集したが応募者がいなかつた。国でも同様の事業を行っており、それとの違いや目的が明確でなかつたためとのことである。一方、森林組合でも作業員の新卒者募集を行うが、応募はほとんどない状況とのことである。林業に魅力を感じられるような施策がまず必要ではないかとのことであった。

行政の役割としては、木材の利用拡大を図ること及び荒廃山林対策で、熊本県や山口県では、荒廃山林の植林を県の事業で行っているとの説明があつた。

5 今後取り組むべき事項

本町の広大な森林は、その多くが伐期を迎えており、利用すべき時期に来ているが、素材価格の低迷などから思うように利用されないでいる。杉の学名は「クリプトメリア・ジャポニカ」といい、“隠された日本の財産”という意味だそうだが、まさに、隠された財産になっている。この隠された財産に目を当てるために次の事項に早急に取り組むべきである。

まずは、公共部門での木の利用である。本町には、町の面積の 8 割を占める

森林があることから「木の町」として 笹原小学校や常豊小学校の校舎、コミュニティプラザ、湯遊ランド、多目的交流施設等、その時々で木の利用を進めてきたが、今一つ徹しきれないように見受けられる。町は、来年度子育て関係事業として、小さいころから木に親しんでもらうために木のおもちゃを子どもたちにプレゼントするウッドスタート事業に取り組む予定とのことである。これに異論はないが、縦割り行政の中での思いつきにならぬよう苦言を呈したい。町が行うべきは、個々の縦割り事業の組み合わせではなく、全体を俯瞰した総合的計画に位置付けた横断的事業である。

本委員会は、それぞれの部署の事務事業において積極的に木を利用するための基本の方針を早急に整備するよう強く要望する。建物に限らず、町の事業における木の利用促進は、すべての部署で検討すべきものである。

次に、森林資源の循環である。中間報告では、ふくしま森林再生事業を活用した森林資源循環を模索した取り組みを求めたところであるが、現段階では事業の執行に手いっぱいでそれに取り組む余地はない。しかしながら、森林資源の林齢構成は不均衡で、まさに森林の少子高齢化現象が起こっている。このことは、将来の林業経営に著しく支障をきたすばかりでなく、伐採跡地の荒廃など自然環境・景観保全の点からも問題となることが考えられる。循環型林業に向けた調査研究が求められる。

最後に、前述した 2 点を含めた本町の林業ビジョンの策定である。林業の先行きを予測することは極めて困難である。このことは、これまでの林業施策を見ても明らかである。しかし、木は年々育っており、伐採量がそれに追いつかない状態がしばらく続くと予想される。ますます増大するであろう木材の利用やそれを利用した産業の振興に関し真に向き合う必要がある。

町は、「木の町はなわ」を内外に示すため素材生産や製材の視点だけでなく、広く観光資源としての利用も含めた総合的林業ビジョンを策定し、そこから本格的に町の林業振興を進めるべきである。

